

政策コメンテーター報告(第5回)(意見照会期間:2015年10月22日～11月4日): 加藤 久和 明治大学政治経済学部教授

質問事項	選択式回答	記述式回答
<p style="text-align: center;">経済動向</p> <p>1</p> <p>2015年10月下旬から11月上旬にかけての経済状況について、関連する業界、地域等の現状やご自身の知見・経験等を踏まえ、3か月前(2015年7月下旬から8月上旬)と比べて良くなっているか、悪くなっているか選んでいただき、その理由をデータや具体的な事例とともに300字以内でご記入ください。その際、前年との違い等お気づきの点があれば併せてご記入下さい。なお、政府の景気認識については月例経済報告の中でお示しているのをご参照ください。</p>		
<p style="text-align: center;">「経済・財政一体改革」に向けた取組</p> <p>2</p> <p>改革工程表・KPIに関する検討状況や上記の議論に関し、特に加速・強化すべき取組について、財政健全化や経済成長への貢献といった観点や、現場・地域の視点などに照らしてお考えがございましたら、500字以内でご記入ください。</p>	-	<p>「経済・財政再生計画」にあるように、基礎的財政収支の赤字幅を2018年度にGDP比1%以下とし、2020年度の黒字化を実現しなければならない。そのために歳出面では、今後3年間の社会保障関係費の実質的増加を高齢化による増加分のみとして、3年で1.5兆円にとどめることは必要条件である。これを実現するため、とりわけ医療・介護に関する分野での改革を進める必要がある。医療に関しては来年度の診療報酬本体のマイナス改訂を目指すべきであり、薬価等の適正化を図る必要がある。後発医薬品の普及等もそのために加速すべき施策である。加えて、かかりつけ医普及などを目的とした患者の外来時における定額負担や、現役世代と比べて低く設定されている高齢者の高額療養費制度の上限を負担能力に応じて見直すことが欠かせない。介護に関しても医療保険との並びから前期高齢者の自己負担割合を原則2割に引上げるなど利用者負担の見直しも必要である。歳入面に関しては、2017年4月に消費税率の10%引上げを予定通りに実施することが財政に対する信認を含めて必須である。なお軽減税率に関しては税込減、複雑な制度構築、曖昧な対象品の線引などを考えると避けるべきと考える。</p>